

# 全Aネット就労支援セミナー広島

## - A型事業所における触法障害者の就労支援について -

### 報告書

- 日 時：2019年9月7日（土）～8日（日）
- 場 所：広島交流文化会館
- 参加人数：80人

- 9月7日（土） 13時00分～17時00分

#### ■制度説明

「行政説明—A型事業所の正しい理解」

講師：井上量 氏 （厚生労働省社会援護局障害保健福祉部障害福祉課就労支援専門官）

井上氏より、最初に障害者総合支援法の施行にいたる経緯について説明がある。就労継続B型利用者の高齢化や就労移行事業所の利用者減少など、就労系の障害福祉サービスの現状について幅広く触れる。報酬改定後のA型事業所の現状としては、利用者の労働時間が増加していること、それに対して必ずしも収益が伸びていないこと、好事例集にみられる経営改善の視点について説明がある。A型の好事例集に掲載されている事業所については、経営理念が明確であることや、企業との連携ができていく点が共通している。



1日目 会場は満席状態

#### ■基調講演

「触法障害者の就労支援について」

講師：幸島聡 氏 （法務省中国地方更生保護委員会委員長）

触法障害者の再犯の背景には「社会的孤立」がある。社会的孤立の解消のためには、就労場所や地域において人とのつながりをつくることが重要であり、長期的な支援が必要である。現状では、出口支援としての刑務所出所時の法務省の「特別調整」や厚生労働省の「地域生活定着支援センター」などがあるが、本来であれば逮捕・勾留中の早い段階から、医療、福祉、教育についてのアセスメントに基づく入口支援を充実させることが必要である。

再犯する犯罪者は住所不定無職というケースが多く、統計的にも、無職者の再犯率は有職者に比べて3倍近くにのぼる。再犯防止のためには「居場所」と「出番」をつくる支援が不可欠であり、職業も雇用契約がないと効果がないのではないと考えている。その意味で、雇用契約を結んで就労継続支援をおこなうA型事業所が果たす役割は大きい。

## ■シンポジウム

「触法障害者を雇用している事業所の実践」

シンポジスト

石野英司 氏 (株式会社い志乃商会 代表取締役)

松浦一樹 氏 (NPO法人エンデバーエボリューション 理事長)

亀野幸一郎 氏 (広島地域生活定着支援センター センター長)

コーディネーター

上野容子 氏 (東京家政大学人文学部教授)



シンポジスト 左より  
石野氏、亀野氏、松浦氏

い志乃商会では、地域定着支援センターや相談支援事業所などの他機関と連携しながら生活支援をおこない、働き続けられるよう支えている。相談支援員が毎日自宅を訪問したり、定期的にケース会議をおこなうだけでなく、本人が朝起きれずに遅刻することも多いため、遅刻のときは代表の石野氏が直接自宅に訪問して起こしている。触法障害者を数名雇用しているが、本人は罪を犯したという意識がないことも多い。

エンデバーエボリューションでは、代表の松浦氏が自宅マンションの同じフロアにグループホームを開設し、働き続けるために生活を支えている。代表が警察官で

あったという経歴から、グループホームでの支援内容は、児童自立支援施設や更生保護施設に近いものとなっている。触法障害者の雇用をしていて、従業員による窃盗などもあったが、その都度、本人と向き合い話し合いをするなどの対応をしている。

広島定着支援センターは、事業予算が少なく、求人票からは女性の応募しかいないため、代表以外は女性の支援員しかいない。そのため、万が一にそなえて常に2人体制で動くことにしており、支援できる件数が限られてしまうという課題がある。



コーディネーター 上野氏

●9月8日(日) 10時00分～15時00分

## ■職員研修会

Aコース 健全なA型事業所を目指して ～福祉支援と就労支援の充実～

講師：山内民興 氏 (社会福祉法人 ぷろぼの)

阪本佳央 氏 (NPO法人AtoMs)

Bコース 黒字化経営に転換するため経営を学ぼう

講師：萩原義文 氏 (全Aネット 副理事長)

乙倉淳 氏 (中小企業診断士)



広島A型協議会代表 橋本氏